



平成 20 年 10 月 29 日

各 位

会 社 名 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 徳 中 暉 久
 (コード番号：8729 東証第一部)
 問 合 せ 先 広報・IR 部長 此 尾 昌 晃
 (TEL. 03-5785-1074)

平成 21 年 3 月期第 2 四半期決算速報のお知らせ

当社の親会社であるソニー株式会社は、本日、米国会計基準に基づく 2008（平成 20）年度第 2 四半期（平成 20 年 7 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日）連結決算発表を行う予定ですが、その中で当社および当社グループを含むソニーグループの金融分野にかかる米国会計基準に基づく財務情報が開示される予定です。

当社および当社グループの日本会計基準に基づく決算手続きは未だ完了しておりませんが、当社株主をはじめ投資家の皆様に対して当社より適時・適切な情報開示を積極的に行うため、当社の平成 21 年 3 月期第 2 四半期累計期間（平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日）の連結決算速報を以下のとおり、お知らせいたします。

なお、当社の平成 21 年 3 月期第 2 四半期決算発表は平成 20 年 11 月 17 日を予定しております。

記

1. 平成 21 年 3 月期第 2 四半期累計期間連結決算速報（平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日）

(単位：億円)

	経常収益	経常利益	中間純利益
平成 21 年 3 月期第 2 四半期累計期間〔速報〕	4,200	224	121
(参考) 平成 20 年 3 月期第 2 四半期累計期間〔実績〕	4,046	275	167

(注) 経常収益、経常利益および中間純利益の各欄に記載の金額は、億円単位未満を切り捨てて表示しています。
 なお、上記の各数値は日本会計基準に基づくものです。

2. 連結業績変動の主たる要因

平成 21 年 3 月期第 2 四半期累計期間（平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日）の経常収益は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業ともに増収となったことにより、増収となりました。事業別には、生命保険事業において、保有契約高が堅調に推移し、保険料等収入が増加したことにより増収となりました。損害保険事業においては、自動車保険の新規契約獲得が好調だったことから保有契約件数が伸び、正味収入保険料が増加したことにより増収となりました。また、銀行事業においても、業容拡大にともない貸出金利息など資金運用収益が増加したこと等により増収となりました。

経常利益は、世界的な金融資本市場の混乱に起因した有価証券価格の下落にともない、資産運用状況が悪化したこと等により減益となりました。事業別には、生命保険事業において、保有契約高の増加にともない保険料等収入が堅調に推移する一方で、業容の拡大にともなう保険金等支払や事業費の増加および資産運用損益の悪化により、減益となりました。損害保険事業においては、保険料収入が増加したものの、基盤強化にともなう事業費の増加および自然災害による支払保険金の増加等により減益となりました。銀行事業においては、資金運用収益等が増加したものの、システム関連費用を中心とした営業経費の増加等により減益となりました。なお、第 1 四半期および第 2 四半期において経常利益は 3 事業とも黒字を計上しております。

中間純利益は、経常利益の減少により減益となりました。

なお、平成 21 年 3 月期の連結業績予想については、平成 20 年 5 月 14 日に公表しました数値と変更ありません。平成 20 年 10 月 1 日以降の相場変動の影響については、将来の相場変動を予想することが極めて困難なため、現時点の連結業績予想には織り込んでおりません。

本決算速報に記載されている情報は、現時点で入手可能な情報を元に作成した速報値であり、確定値ではありません。平成 20 年 11 月 17 日に発表を予定しております平成 21 年 3 月期第 2 四半期の決算数値は、様々な要因により、本速報値と大きく異なる可能性があります。

当社の連結業績(*)は、日本の会計基準に準拠して作成しており、その会計基準は、当社の親会社であるソニー株式会社が開示する連結業績の準拠する米国の会計基準とは異なります。

*当社の平成 20 年 3 月期第 2 四半期の連結業績の範囲には、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニーバンク証券株式会社が含まれております。当社の平成 21 年 3 月期第 2 四半期の連結範囲には、持分法適用会社として新たにソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社が含まれております。

また、ソニー株式会社は平成 20 年 10 月 29 日に 2008（平成 20）年度第 2 四半期連結業績を発表する予定です。当社グループはソニーグループの金融分野における主要な部分を構成しておりますが、当社の連結範囲と、ソニー株式会社がソニーグループの金融分野として位置づける範囲は同一ではありません。なお、ソニーグループの金融分野として位置づけられる範囲については、ソニー株式会社が発表する 2008（平成 20）年度第 2 四半期の連結業績のお知らせをご覧ください。

以 上

(お問い合わせ先)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 広報・IR 部 此尾 (このお)・藤原
電話 (03) 5785-1074

E-mail : press@sonyfh.co.jp

(ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社のホームページ)

<http://www.sonyfh.co.jp/>

【ご参考】

ソニー生命保険株式会社（ソニー生命）〔単体〕の有価証券等の状況

平成20年10月1日以降も引き続き金融市場環境が極めて不安定な状況であることに鑑みて、当社グループの運用資産の大宗を占めるソニー生命における一般勘定の有価証券等の評価損益の金額について、9月30日現在の速報値および10月24日現在の時価に基づき試算した状況をお知らせします。

ソニー生命が保有する有価証券の評価損益の悪化は、主に日本の株式市場の下落にともなうものであり、サブプライム関連およびリーマン・ブラザーズ関連の有価証券の保有はありません。

(単位：億円)

	平成20年9月30日現在 時価額（速報値）	平成20年9月30日現在 評価損益（速報値）	平成20年10月24日現在 評価損益（試算値）
その他有価証券	26,679	338	△396
国内株式	1,716	241	△228
新株予約権付社債（転換社債）等	3,770	△204	△286
株式関連デリバティブ取引	—	—	136

注1) その他有価証券の評価損益は〔時価－簿価〕で算出したものであり、財務諸表上の「その他有価証券評価差額金」とは異なります。

注2) 平成20年10月24日時点でソニー生命が保有する新株予約権付社債（転換社債）の加重平均時価は91.9円です。

注3) 株式関連デリバティブ取引は、平成20年10月以降、ソニー生命の保有する国内株式および新株予約権付社債（転換社債）の価格下落リスクに備えるヘッジ目的で行った取引です。

上記の情報は、現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、速報値および試算値は正式な決算手続きを経たものではありません。

以上